

令和7年度 古賀市地域包括支援センター事業計画書（抜粋）

包括名	古賀市第 1 地域包括支援センター
担当圏域	古賀中学校区

1. 地域包括支援センターの方針(圏域や特色や課題分析を踏まえて)

古賀市第 1 地域包括支援センターとしては地域とのつながりを大切にし、年齢問わず一人でも多くの方に地域包括支援センターのことを知ってもらうことで、より相談しやすい体制づくりをめざす。また、ネットワーク活動や地域ケア会議等を通じて地域課題を抽出し、第 1 地域包括支援センターとして取り組む課題を明確にしていきたい。

地域の人に「本人視点」の考え方を持ってもらい、より多くの人々が共生社会の一員となれるよう、法人の強みを活かして新しい認知症観の普及啓発に努める。

地域とのつながりを深め、地域包括支援センターとして地域包括ケアシステム内での役割を果たせるよう努めたい。

2. 地域包括支援センター独自の重点取組み事項

40代後半から50代の団塊ジュニア世代からの相談が増えている一方で、地域包括支援センターが相談窓口であることを知らないと言われることが多く、それらの世代に対しての周知活動が急務になっているため、幅広い年代へのアプローチを行っていきたい。

また、認知症基本法に基づき共生社会の実現に近づけるよう地域に働きかけていきたい。

法人との連携の中で、在宅、通所、外来、入院などの一連の流れにおいて情報共有が円滑に進み、一人一人により深くかわりを持つことが出来てきた。

圏域ネットワーク「コガイチ」や「まちかど相談所」と地域をつないでいく事で、より複雑化・複合化した支援ニーズにも対応できる相談体制を確立し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、圏域内の各機関等との連携がスムーズにできるよう働きかけ、関係機関に対しても地域包括支援センターの周知をしていきたい。

包括名	古賀市第2地域包括支援センター
担当圏域	古賀北中学校区

1. 地域包括支援センターの方針(圏域や特色や課題分析を踏まえて)

- ①担当圏域は、65 歳以上の高齢者が総人口のおよそ 25%を占めている。高齢化が急速に進んだ校区を含み、一人暮らし、高齢者世帯も増加している。それに伴って認定者数も増えており、当センターとしても地域住民や関係機関と連携しながら、高齢者の生活課題の解決に向けた支援に取り組んでいく必要がある。
- ②社協が推進する福社会活動や生活支援コーディネーター(SC)事業、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)事業、社会福祉センター事業等と連携を図りながら、高齢者の在宅生活を支える仕組みの構築とネットワークづくりをめざす。
- ③認知症基本法に基づき、認知症及び認知症当事者に対する正しい理解を広め、認知症があっても地域で活躍・交流できる場所づくりを、地域で活動する様々な人々や認知症当事者と共に考え、実施をめざす。

2. 地域包括支援センター独自の重点取り組み事項

- 介護あんしん相談会そえるての開催
 - ・講座・個別相談形式(年 6 回)、そえるて(地域交流)カフェ(年 3 回)
 - ・郵便局や商業施設での相談会の開催(年 2 回)
 ※別紙「令和 7 年度介護あんしん相談会そえるて日程表」参照
- 認知症当事者との交流
 - ・介護あんしん相談会そえるて、そえるてカフェ(地域交流カフェ)へのスタッフとしての参加呼びかけ
 - ・認知症当事者との交流カフェ(随時)
- 福社会サロン活動への参加
 - ・目的…地域でのサロン活動に出向き、活動に参加する中で、参加者や役員からの声を聞き、相談しやすい機会をつくる。
 - ・圏域内福社会サロン活動への定期的参加(月 3 回程度)
- 広報・啓発活動
 - ・ホームページや LINE、SNS 等の活用
 - ・チラシ配付先の拡大(公民館・集会所等)
- 職員研修…センター業務、地域包括ケアシステムや各職種に関する外部研修に積極的に参加し、自己研鑽に努める。

包括名	古賀市第3地域包括支援センター
担当圏域	古賀東中学校区

1. 地域包括支援センターの方針(圏域や特色や課題分析を踏まえて)

圏域の総人口は少ないものの、高齢化率は30.9%(令和6年10月末現在)と古賀市の高齢化率よりも高い地域である。また、担当地区として面積が広く、各所に高齢者の方が点在しているという特徴があり、更には昔ながらの地域実情もあり、さまざまな支援・仕組みの介入の難しさもある地域である。

コロナ感染症が5類に移行し、試行錯誤しながら地域活動が少しずつ再開されてきているが、高齢化、コミュニティ意識の希薄化により、活動に地域格差があるのは否めない。また、地域ケア会議から把握された課題として、運動機能の維持・向上や生きがいが挙げられた。認知症高齢者が地域で生活することがあたりまえになる時代を迎えつつあるが、認知症に対する理解はまだ十分とは言えない。これらの状況を踏まえ、令和7年度は、take root(ねづく)をスローガンに、「地域活動」が“地域にねづく”、“思いがねづく”ように地域の活動の場づくりと実態把握を通じ介護予防の取り組み、認知症理解の普及、啓発をさらにおし進め、地域支え合い体制の構築を図っていく。

2. 地域包括支援センター独自の重点取り組み事項

- ①令和3年度から開始した85歳以上の高齢者の実態把握については、前年度十分に実施できなかったため、本年度も引き続き実施していく。今回は、自ら情報を収集する力や不安、困ったことについて発信する力が不十分な独居高齢者、高齢者夫婦世帯に対象者を絞り、基本チェックリストによる生活機能の把握、体力測定によるフレイルを早期に発見し適切な支援につなぐ。(対象者123人)
- ②現在の公民館活動が福祉社会を中心に行われている地域が多く、その対象は独居高齢者、日中独居高齢者が主となっており、参加したくても参加できない高齢者がいる。そこで、だれでも参加できる居場所づくりを住民や介護サービス事業者と協力し立ち上げる。